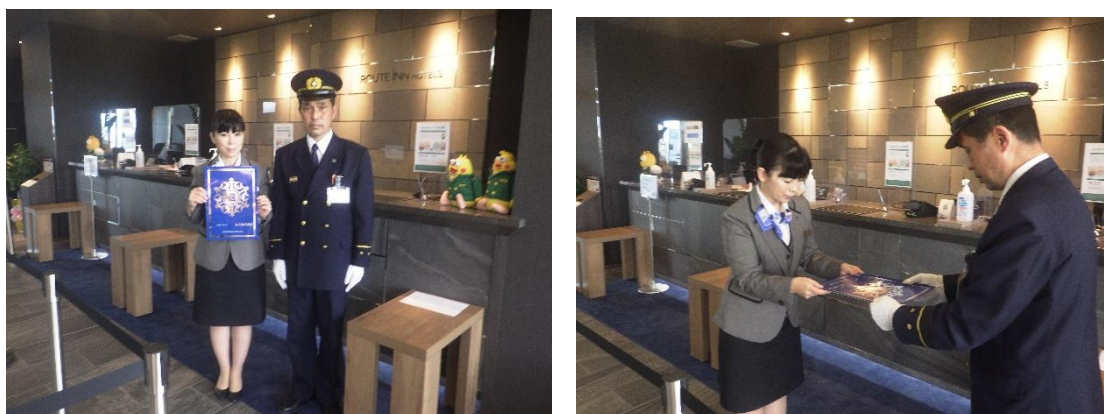


表示マーク（銀）の交付

今回、紀の川市中井阪のホテルルートイン紀の川から表示マーク交付申請書が中消防署長に提出されたため、署員による立入検査を実施したところ、表示査察判定結果で適合と認められましたので、令和5年4月11日付で中消防署長からホテルルートイン紀の川に対して表示マーク（銀）及び表示基準適合通知書が交付されました。



ホテルルートイン紀の川へ「表示基準適合通知書」の交付の様子

※ この制度は、ホテル・旅館等からの申請に対して消防機関が審査を行い、消防法令等の防火基準に適合している建物に「表示マーク」を交付する制度です。

任意の制度になりますので、表示マークが掲出されていなくても法令違反になることはありませんが、掲出されている建物は、一定の防火基準に適合しており、その情報を利用者に提供することを目的としています。

